

面会制限一部解除のお知らせ

当施設においての新型コロナウイルス対策につきまして家族様におかれましてはご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて 5/14 に福岡県の緊急事態宣言解除が発令され、休業要請についても一部解除が実施されております。この状況を鑑みまして当施設での面会制限につきまして一部解除させていただくことと致します。

但し、福岡県からも感染者の増加が認められる場合には緊急事態宣言の再発令の可能性も発表されております通り、感染リスクについては今まで同様ご理解をいただき面会の際には十分にご配慮下さいますようお願い申し上げます。また緊急事態宣言の再発令となった際には再度面会禁止の判断をさせていただく可能性が有りますことを御承知下さいませ。

面会についての詳細につきましては下記のとおりとさせていただきます。

ご不明な点につきましてはお電話にてご質問いただきますようお願い致します。

記

面会解除日：令和2年5月20日（水）

面会場所：シエル名島1階地域交流スペース

面会時間：13：00～16：00（10分～15分）

面会者：福岡県在住の方3名まで（県外にお住まいの方はご遠慮願います。）

※前日までに予約をお取りいただく予約制とさせていただきます。お電話での予約をお願い致します。面会使用後の消毒作業がございますので30分単位での予約受付と致します。

※入館は正面玄関よりお願い致します。マスク着用、検温についてご協力下さい。

※地域交流スペースは換気の為、窓、ドアを開けた状態での面会をお願い致します。また座席についてはソーシャルディスタンスに配慮した形で配席しております。人数制限や県外にお住まいの方の制限につきましては今後の感染状況を踏まえ解除できる状況と判断した際は再度ご連絡させていただきます。

社会福祉法人 晃和会

特別養護老人ホーム シエル名島